

奥沢水源地

保存・活用基本構想(素案)

小樽市

《目次》

第Ⅰ章 基本構想の背景と目的	1
1. 基本構想の背景	1
2. 基本構想の目的	1
3. 基本構想の検討範囲	2
4. 基本構想（案）作成の流れ	3
(1) 奥沢水源地 保存・活用検討委員会の概要	3
(2) 基本構想（案）作成フロー	4
第Ⅱ章 奥沢水源地の歴史と価値	5
1. 小樽水道の創設	5
2. 奥沢水源地の小樽市への貢献	6
3. 奥沢水源地の歴史的価値	7
4. 奥沢水源地の役割	9
第Ⅲ章 奥沢水源地の現況と課題	19
1. 奥沢水源地の現況	19
(1) 自然環境	19
(2) 土地利用	21
(3) 関連計画	23
2. 奥沢水源地 保存・活用の課題	27
(1) 現況特性	27
(2) 検討委員会意見	28
(3) 保存・活用の課題	30
第Ⅳ章 奥沢水源地 保存・活用の基本構想	31
1. 基本テーマ	31
2. 基本方針	32
3. 機能と活動メニュー	33
4. ゾーニング	34
(1) ゾーニングの考え方	34
(2) ゾーニング	35
5. 主な活動メニューの方向性	36
6. 保存・活用のイメージ図	42

第Ⅰ章 基本構想の背景と目的

1. 基本構想の背景

小樽市の水道は、大正3（1914）年に創設した「奥沢水源地」に始まり、現在までの普及率は99.9%となっています。

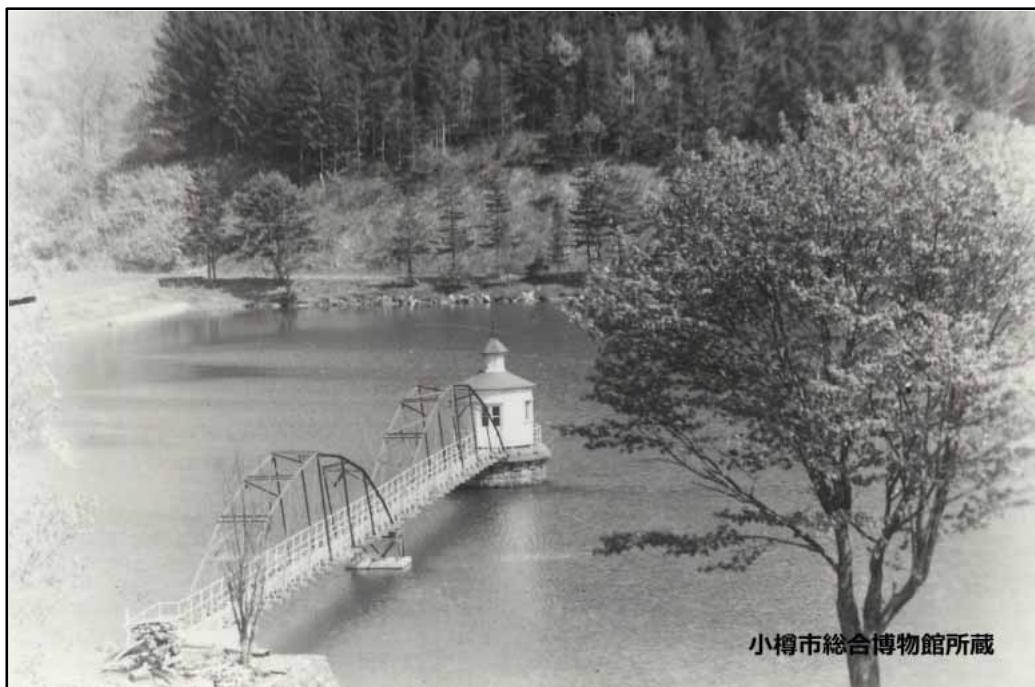
小樽市の水道発祥の地である「奥沢水源地」では、平成23（2011）年8月に創設時から稼働してきた奥沢ダムの堤体に陥没箇所が見つかり、ダムの改修には多額の費用を要することや、ダムを廃止しても必要となる給水量を他の水源で補えることから、やむを得ず廃止する判断をしました。現在は、融雪期や大雨による出水に備えるため、ダムの堤体をV字状に掘削し、下流域に対する安全を確保した水路を設置（平成24（2012）年3月）しています。

小樽市では、これらの状況を踏まえ、新たな「奥沢水源地」の保存・活用方法についての検討を行なうため、「奥沢水源地 保存・活用検討委員会」を設置しました。

2. 基本構想の目的

「奥沢水源地」は、先人から引き継いできた歴史的な資産であるとともに、周辺の自然景観、環境は、優れた地域資源としての可能性を持っています。

そこで、「奥沢水源地」が小樽水道のはじまりとなる施設（創設水道施設）であったことを後世に伝えるとともに、市民の皆さんに親しまれる場としての活用を検討するため、「奥沢水源地 保存・活用基本構想」を策定することにしました。



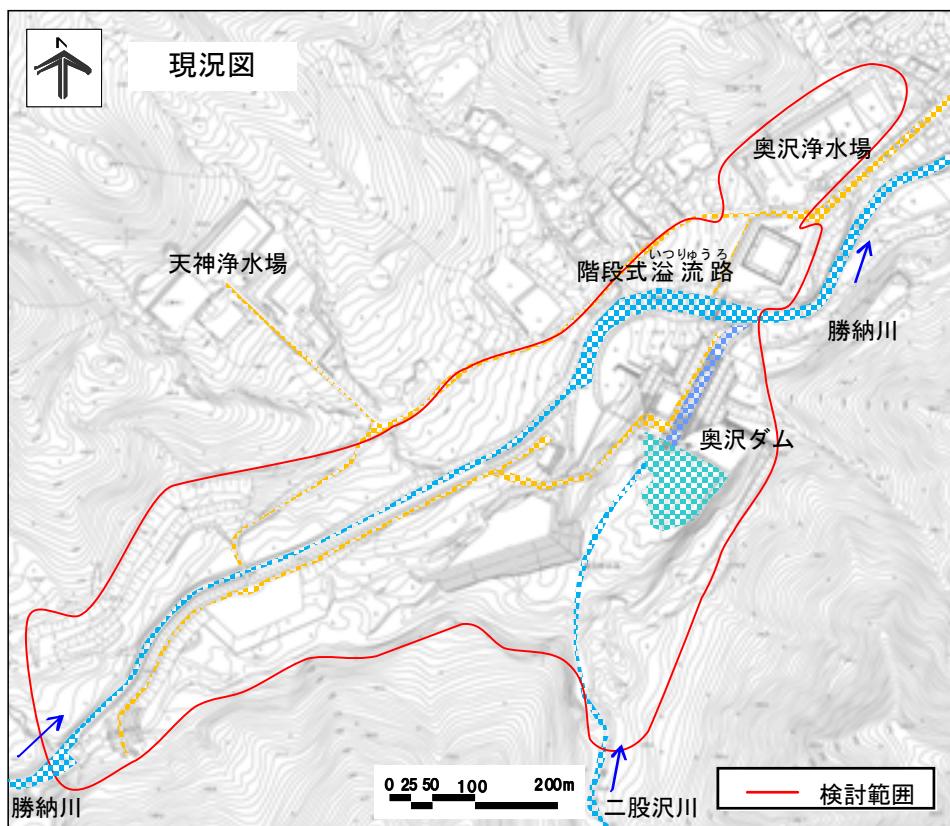
《創設当時の奥沢水源地》

3. 基本構想の検討範囲

「奥沢水源地」は、小樽駅から南に約 4km となる小樽市の南東部、勝納川の上流に位置する約 32ha の水道施設です。



《奥沢水源地の位置》



《奥沢水源地 保存・活用基本構想 検討範囲》

4. 基本構想(案)作成の流れ

「奥沢水源地 保存・活用検討委員会」では、歴史や現況の特性を整理し、課題を抽出したうえで、基本テーマ、基本方針、ゾーニングを設定し、「奥沢水源地 保存・活用基本構想（案）」を作成しました。

(1) 奥沢水源地 保存・活用検討委員会の概要

「奥沢水源地 保存・活用検討委員会」は、以下の8名により構成され、平成24（2012）年8月から延べ4回にわたり開催されました。

《検討委員会 委員名簿》

区分	氏名	所属
学識 経験者	◎ 駒木 定正	北海道職業能力開発大学校
	今 尚之	北海道教育大学教育学部札幌校
各種団体	石川 祥子	ネットワーク・らん
	岩崎 栄知子	特定非営利活動法人 自然教育促進会
	佐藤 利次	奥沢地区連合町会
	杉本 扶美枝	小樽観光大学校「おたる案内人」
	中村 全博	社団法人 小樽観光協会
	山崎 範夫	小樽商工会議所

◎ 委員長
(敬称略 五十音順)

《検討委員会の内容》

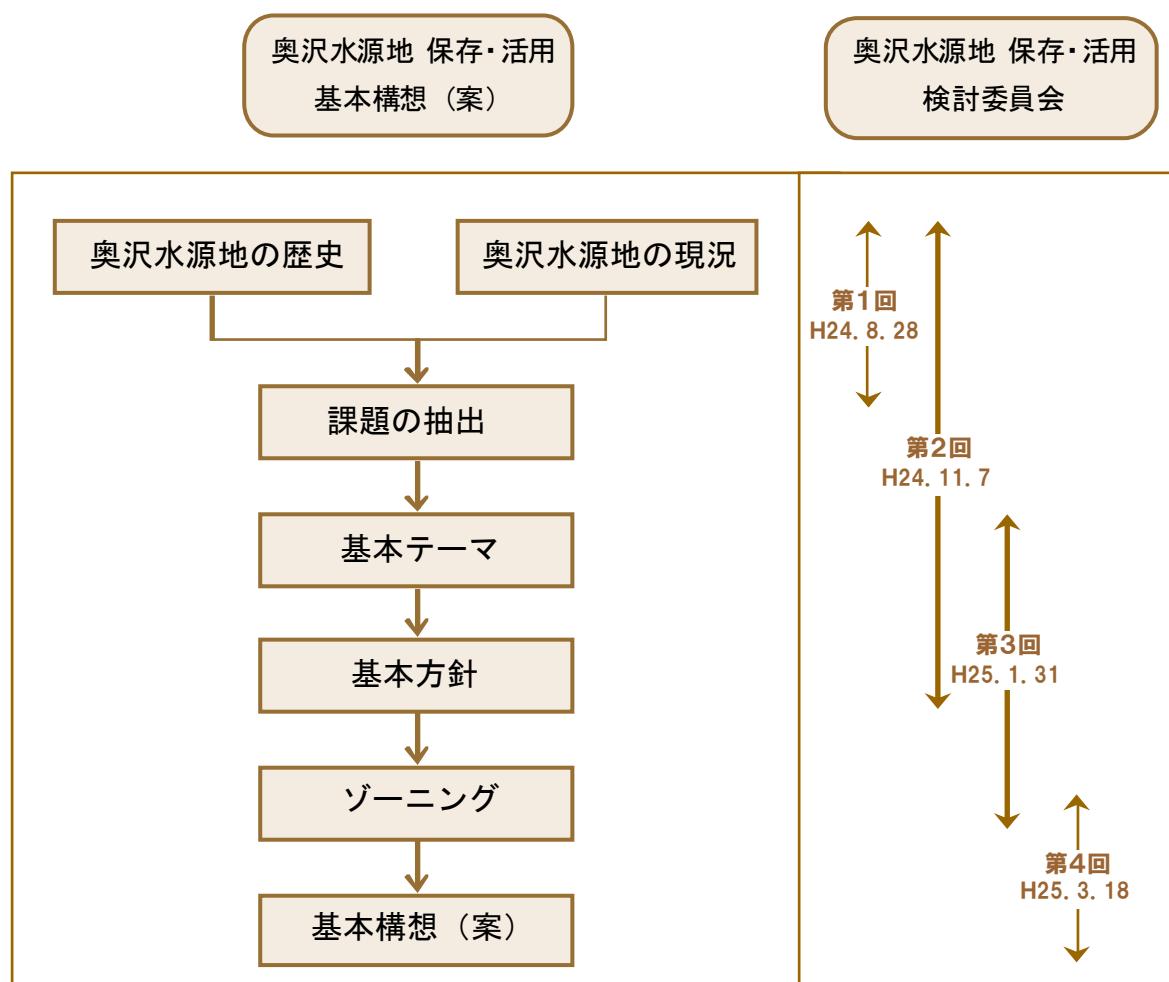
開催日	議事内容
第1回検討委員会 平成24年8月28日	・現地視察 ・奥沢水源地の歴史と現状等について
第2回検討委員会 平成24年11月7日	・奥沢水源地の現況特性、課題、基本方針について
第3回検討委員会 平成25年1月31日	・基本方針とゾーニングについて
第4回検討委員会 平成25年3月18日	・奥沢水源地保存・活用基本構想（案）について

《検討委員会 事務局》

小樽市水道局 整備推進課

(2) 基本構想(案)作成フロー

「奥沢水源地 保存・活用検討委員会」は、以下のフローにより「奥沢水源地 保存・活用基本構想（案）」を作成しました。



《奥沢水源地 保存・活用基本構想（案）検討フロー》

第Ⅱ章 奥沢水源地の歴史と価値

1. 小樽水道の創設

小樽市は、明治 2（1869）年に北海道開拓の本陣が設置されて以降、海岸線が入り組んだ地形を生かした港湾都市として、北海道開発の拠点となっていました。

その一方で、市民が必要とする飲料水などは、井戸水や湧水、小規模な用水路の利用に限られていたことから、人口が増加していくと、安定した水量の確保が困難となり、生活用水や防火用水が不足してきました。

また、井戸水は水質にも問題があり、明治 37（1904）年の調査では、井戸総数 1,239 箇所のうち、飲料に適するものは 370 箇所、わずか 3割程度で、赤痢などの伝染病発生の主原因となっていました。

さらに、明治 32（1899）年に小樽港が外国貿易港の指定を受けてからは、多くの船舶が往来し、船舶で必要となる水（船舶給水）の需要も高まりました。

このような状況から、水道創設の機運が熟し、「近代水道の父」と称される中島銳治工学博士を顧問として、明治 40（1907）年に国の認可を受け、翌年から「奥沢水源地」の工事に着手しました。なお、給水人口は、当初 10万人を対象としていましたが、将来的な人口増を見込み、13万人に設計変更されました。

工事は、当時（明治 40 年）の小樽区年間予算の 2.4 倍となる約 120 万円（うち国庫補助額は 25 万円）の費用を要し、数度の洪水災害を乗り越え、約 6 年 9 力月の歳月をかけ大正 3（1914）年 9 月に完成しました。このときに布設された水管は、総延長が約 61 km にのぼり、北は手宮付近から南は築港駅（現在の小樽築港駅）付近までを網羅していました。



出典：小樽区水道工事報文

《創設当時の配水管布設平面図》

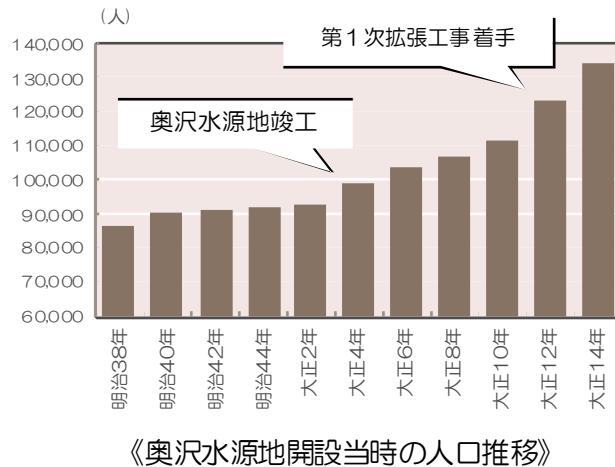
2. 奥沢水源地の小樽市への貢献¹

「奥沢水源地」は、創設当時と変わらず水源となる水を勝納川から引き込み、安定した水道水の供給を通じて小樽市の安心、安全な暮らしや発展に大きく貢献してきました。

「奥沢水源地」の整備により生活、衛生、防災、経済の各分野について、小樽市への貢献内容を以下に示します。

① 生活

- 小樽市の人口は、「奥沢水源地」開設の後、急激に増加しており、水道水の整備が小樽市の発展に寄与していることが伺えます。



《奥沢水源地開設当時の人口推移》

② 衛生

- 市民に清潔な水道水を供給することができ、チフスや赤痢などの伝染病の予防に貢献しました。

③ 防災

- これまで井戸水などに頼っていた土地でも十分な水量を確保でき、火災発生時の延焼を防ぐことが可能となりました。

④ 経済

- 明治、大正時代の物流の主役である船舶への給水を担うことで、船舶の利用が拡大され、小樽経済の発展に寄与しました。

¹ 創設当時、北海道は区制となっており、明治32年～大正11年の間は小樽区となっていました。

3. 奥沢水源地の歴史的価値

「奥沢水源地」は、大正3（1914）年9月30日に北海道で最初の水道専用ダムとなる「奥沢ダム」を含めた工事が完成しました。なお、市内に給水を開始したのは、全国で21番目、北海道内では函館、岩見沢に続き3番目となる明治44（1911）年です。

《近代水道給水開始期日表》

順位	都市名	給水開始期日	備考	順位	都市名	給水開始期日	備考
1	横浜市	明治20（1887）年10月17日		16	青森市	明治42（1909）年12月6日	
2	函館市	明治22（1889）年9月20日		17	熱海市	明治42（1909）年12月21日	
3	長崎市	明治24（1891）年5月16日		18	堺市	明治43（1910）年4月1日	
4	大阪市	明治28（1895）年11月13日		19	新潟市	明治43（1910）年10月1日	
5	東京都	明治31（1898）年12月1日		20	高崎市	明治43（1910）年12月1日	
6	広島市	明治32（1899）年1月1日		21	小樽市	明治44（1911）年7月7日	
7	神戸市	明治33（1900）年4月1日		22	北九州市	明治44（1911）年11月4日	当時の門司市
8	岡山市	明治38（1905）年7月23日		23	京都市	明治45（1912）年4月1日	
9	下関市	明治39（1906）年1月1日		23	郡山市	明治45（1912）年4月1日	
10	佐世保市	明治40（1907）年6月1日		25	塩竈市	明治45（1912）年6月20日	
11	秋田市	明治40（1907）年10月1日		26	甲府市	大正2（1913）年1月21日	
12	三好市	明治41（1908）年4月1日	当時の池田町（徳島県）	27	名古屋市	大正3（1914）年9月1日	
13	岩見沢市	明治41（1908）年10月1日		28	長野市	大正4（1915）年4月1日	
14	横須賀市	明治41（1908）年12月25日		29	鳥取市	大正4（1915）年10月1日	
15	東伊豆町	明治42（1909）年11月1日	当時の稻取町（静岡県）	30	室蘭市	大正5（1916）年1月1日	

その後、約 100 年にわたり小樽市民の水源として貢献してきましたが、「奥沢水源地」の開設にあたっては、わが国の近代水道創設期に多くの施設建設に関わった中島銳治工学博士の指導のもと進められ、これまでに蓄積された技術に加え、当時の最先端の工法等が駆使されました。

水道施設のひとつである「奥沢ダム」は北海道で最初の水道専用ダムであり、基礎地盤に土を盛り、締め固めて造られた構造の「アースダム」と呼ばれるもので、ダムの中心部には水を遮るために粘土等を突き固めた壁（心壁）を設けています。この「奥沢ダム」建設の経験やそこで得られた技術情報は、近代土木技術の発展に貢献し、その後、大正期から昭和初期にかけて建設されたアースダムの参考となり、後に東京の水がめとなる水道施設「村山貯水池」等のアースダム築造技術にも影響を与えたと考えられます。明治以降のわが国各都市の創設水道についてまとめた『中島工学博士記念 日本水道史』（昭和2（1927）年発行、土木学会・戦前土木百名著）には、「小樽市水道貯水池堰堤」としてアースダムの断面図が紹介されています。

また、ダムの階段式溢流路は、流水の勢いを和らげるため、21 メートルの落差に 10 段からなる「水ため階段」を設けた施設であり、景観のみならず美しい水音を奏でています。奥沢水源地の巧みな水の制御は、工学上高い評価が与えられています。

近年、生活に不可欠な安心、安全な水道水を供給してきた近代水道施設が改めて評価され、「奥沢水源地」は、昭和 60（1985）年、厚生省（当時）が企画した「近代水道百選」に選定され、平成 20（2008）年には、公益社団法人土木学会「選奨土木遺産」に認定されています。

以上のように、「奥沢水源地」は、小樽水道のはじまりとなる施設（創設水道施設）であり、かつ約 100 年に及び小樽市民の貴重な水源として貢献したほか、日本の近代化が進んだ明治から大正時代において、わが国の最新の土木技術を結集した水道施設といえます。現在、先人が残した貴重な歴史的な資産となっています。

《奥沢水源地と村山貯水池の施設概要》

	奥沢水源地	村山貯水池
所在地	小樽市	東大和市
竣工	大正3（1914）年	大正13（1924）年
ダム形式	心壁式アースダム	心壁式アースダム
堤高/貯水量	28.2m/423,000 m ³	24.2m/2,983,000 m ³

中島銳治工学博士

東京大学理学部を卒業後、海外留学で衛生工学を学び、近代水道建設技術を身につけました。帰国後、内務技師、東京市水道技師として、皇居や首都東京の水道建設、整備事業に携わりました。明治 29（1896）年には帝国大学（現在の東京大学）教授となり、広く社会で活躍する後進を育てました。また、全国各地の創設水道事業の指導を行ない、外国の技師が導入した技術をわが国の風土に合わせて発展させるなど、優れた業績を上げたことから「近代水道の父」と称されています。

中島工学博士略歴

安政 5（1858）年 仙台市出身。
明治 19（1886）年 東京大学理学部卒後、欧米へ留学。
明治 23（1890）年 東京市水道建設のため帰国。
明治 29（1896）年 帝国大学（現在の東京大学）教授。
明治 40（1907）年～大正 3（1914）年 小樽区水道工事顧問技師として水道創設に従事。
大正 14（1925）年 第 12 代土木学会会長就任。逝去。

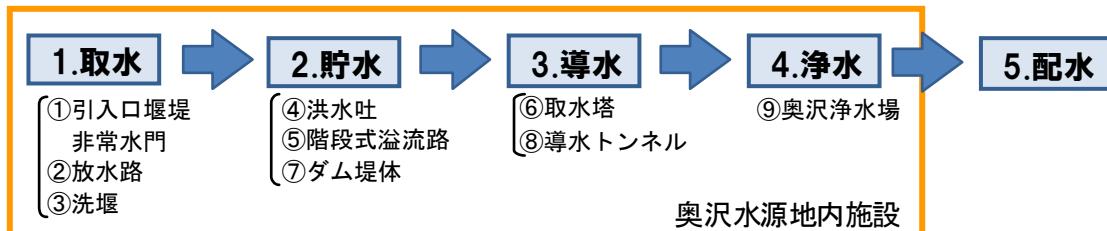


出典：創立二十周年記念 土木學會略史

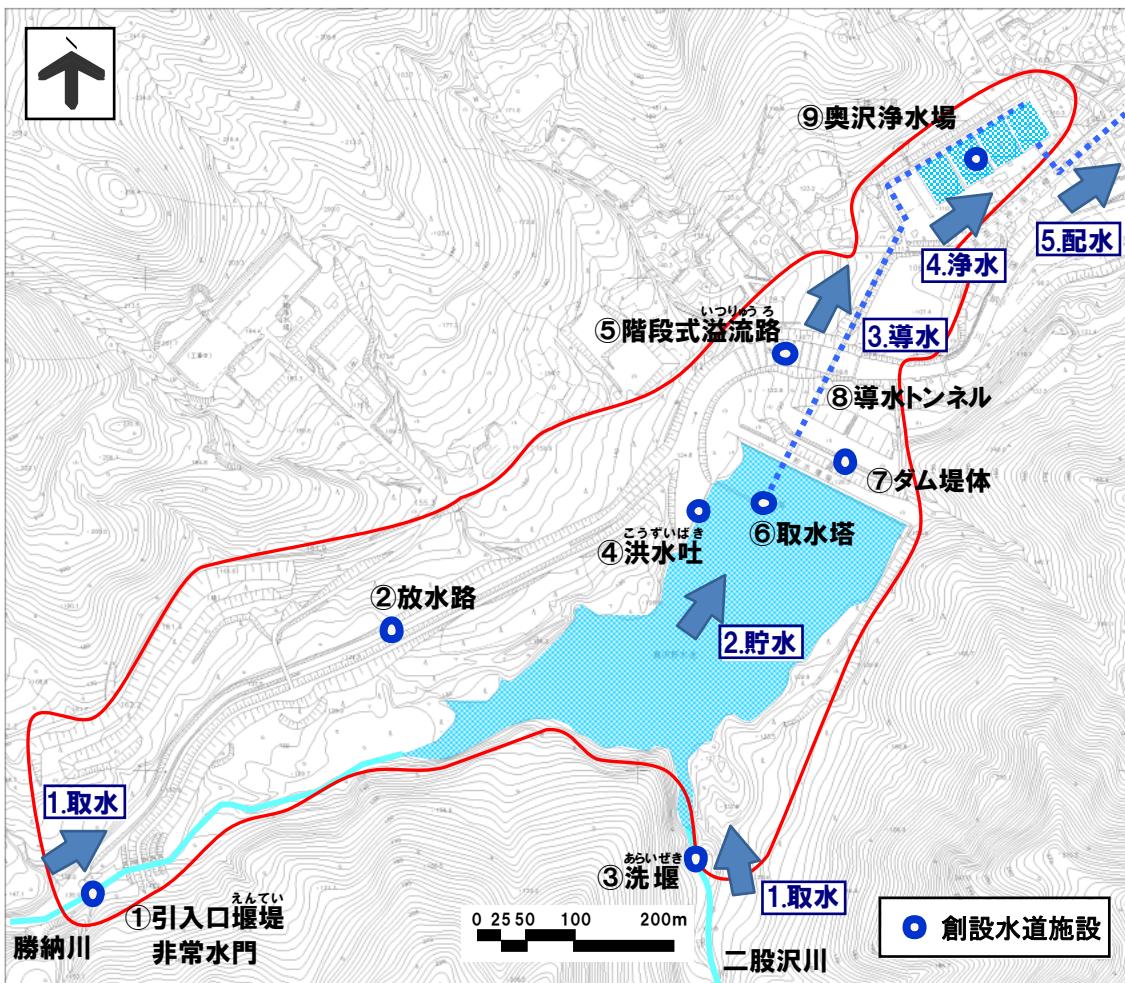
4. 奥沢水源地の役割

「奥沢水源地」は、 “水道水を作るしくみ” である取水、貯水、導水、浄水の機能が全てそろい、大正3（1914）年の創設から平成23（2011）年のダム堤体に陥没箇所が見つかるまでの間、現役施設として小樽市民に水道水を供給してきました。

下図にそれぞれの施設の位置を、次頁以降にそれら施設の概要を示します。



《水道水を作るしくみと奥沢水源地内の施設》



《奥沢水源地の水道水を作るしくみ》

- 1 取水とは、河川水などから取水施設（取水堰など）を使い、水道水の原料となる水を取り入れることです。
- 2 貯水とは、河川流量の一部を貯留し、導水流量の安定化や洪水時の洪水調整などを行なうことです。
- 3 導水とは、水道水の原料となる水を取水施設から浄水場まで送ることです。
- 4 浄水とは、水道水の原料となる水の不純物を取り除く処理を行い、飲料用に適した水とすることです。
- 5 配水とは、浄水された水道水を各利用者に必要な量、適正な水圧で供給することです。

① 引入口堰堤、非常水門

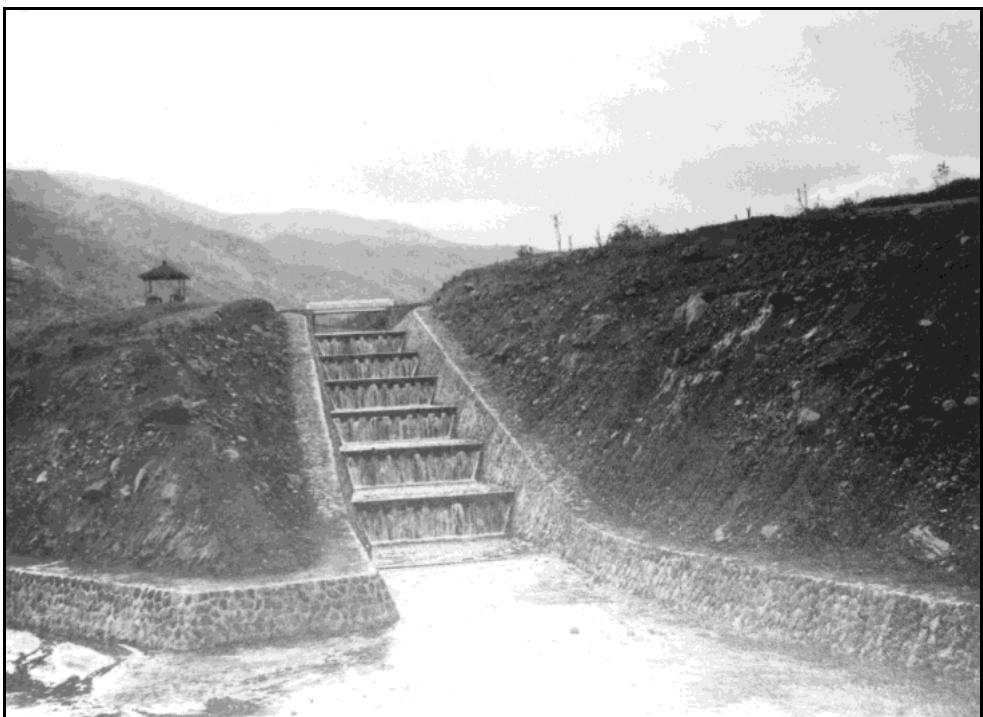
引入口堰堤は、「奥沢水源地」の水源である勝納川から貯水池内へ水を引き入れるとともに引入流量を調整している施設で、川の水が雨などにより濁っている場合に、引入口を閉鎖し、濁水を放水路に誘導していました。

非常水門は、放水路が雪崩などで閉塞した場合に川の水を貯水池に導く施設でした。



② 放水路

放水路は、貯水池に取水されなかった水を下流の勝納川に導く施設で、底面は石張りとなっており、6段の落差工を設置することにより水の勢いを和らげています。



《創設時》



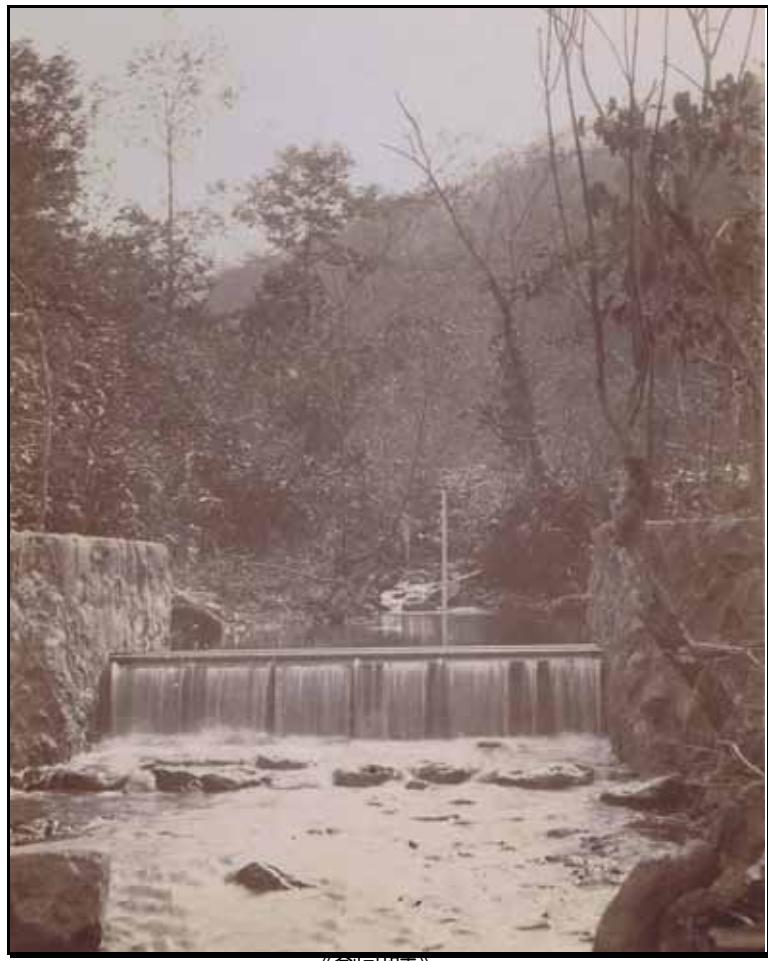
底面は石張り



《現在》

③ 洗堰
あらいぜき

洗堰は、支流である二股沢川の流量を観測する施設で、水深を測ることで流量を観測していました。



《創設時》



《現在》

④ 洪水吐
こうずいばき

洪水吐は、貯水池に流れ込んだ余分な水を放水路に流下させ、貯水池を常に満水に保つ施設でした。



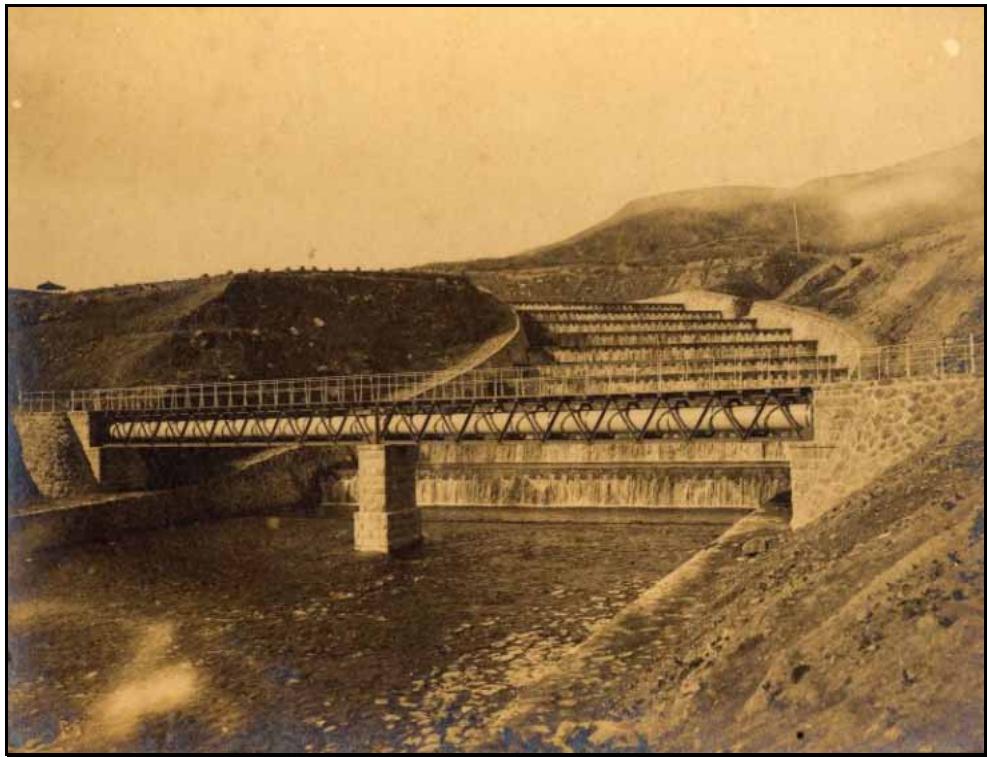
《供用時》



《現在》

⑤ 階段式溢流路

階段式溢流路は、放水路の一部の施設で、21 メートルの落差を 10 段からなる「水ため階段」に落下させることにより、水の勢いを和らげています。



《創設時》



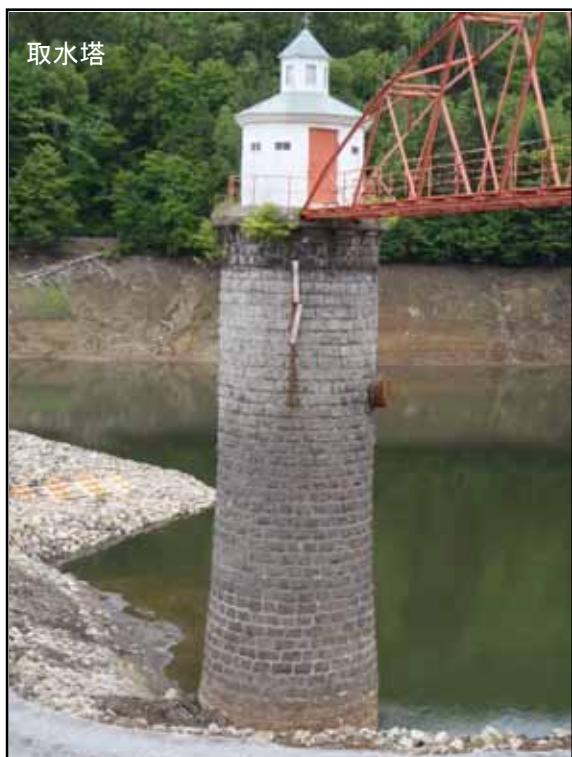
《現在》

⑥ 取水塔、桟橋

取水塔は、貯水池から取水するための施設で、コンクリートの周りに石を積み上げた構造となっています。桟橋は、取水塔と陸地を結ぶ管理用の橋で、2連のアーチが寄り添うように見えることから、通称「夫婦橋」と呼ばれています。



《供用時》



左の写真は、桟橋の支柱にある銘版で、以下の文字が刻まれています。

大正三年八月工作
中野鉄工所
北海道小樽港

《現在》

⑦ ダム堤体

ダム堤体は、勝納川と二股沢川の水をせき止める施設で、粘土を主体とするアースダムであり堤高は28.15m、堤長は234.5mでした。現在は、融雪期や大雨による出水に備えるため、ダムの堤体をV字状に掘削し水路を設置（平成24（2012）年3月）しています。



《供用時》



《現在》

⑧ 導水トンネル

導水トンネルは、貯水池から取水した水を奥沢浄水場へ送るための施設で、ダム堤体の重さに耐えられるよう石積みのアーチ構造で作られています。



《施工時》



《現在》

⑨ 奥沢浄水場

奥沢浄水場は、貯水池の水を水道水に浄化する施設で、その浄化方法は、自然の浄化能力を利用してゆっくりと時間をかけてろ過する「緩速ろ過方式」と呼ばれるものです。



《供用時》



《現在》

第Ⅲ章 奥沢水源地の現況と課題

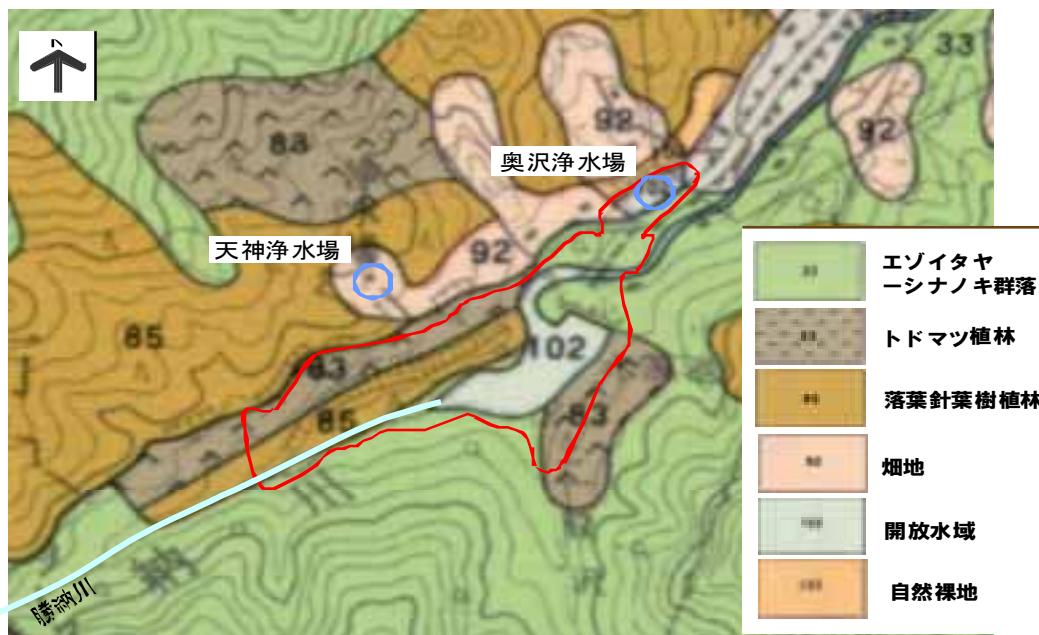
1. 奥沢水源地の現況

「奥沢水源地」の持つ特性を把握するため、植生や鳥獣保護などに関する自然環境、地形や景観資源に関する土地利用、上位計画などに関する関連計画を整理します。

(1) 自然環境

① 植生

「奥沢水源地」は、貯水池南側に落葉樹（エゾイタヤ等）が群落しており、初夏の新緑や秋の紅葉など、良好な景観が望めます。

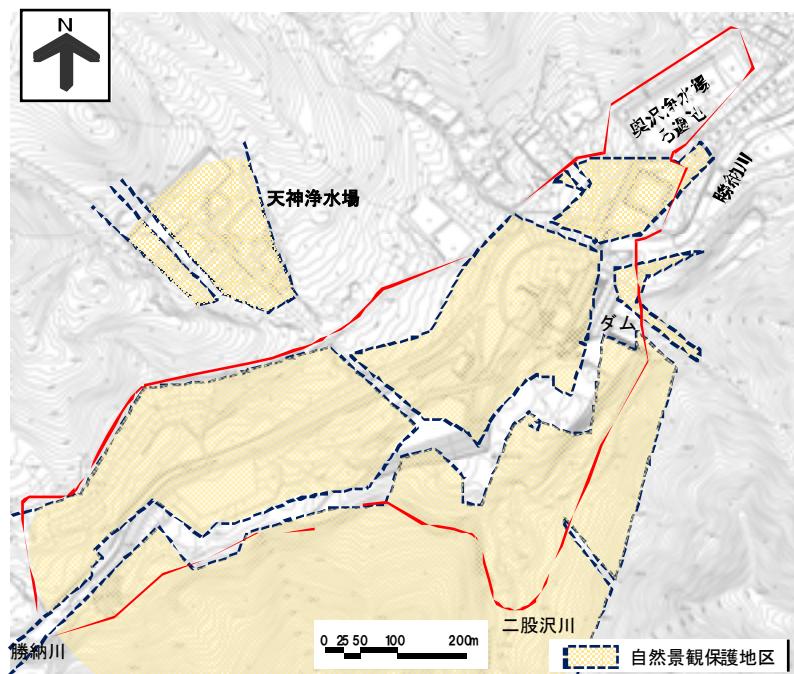


出典：環境省発行植生図

《奥沢水源地周辺の植生図》

② 自然景観

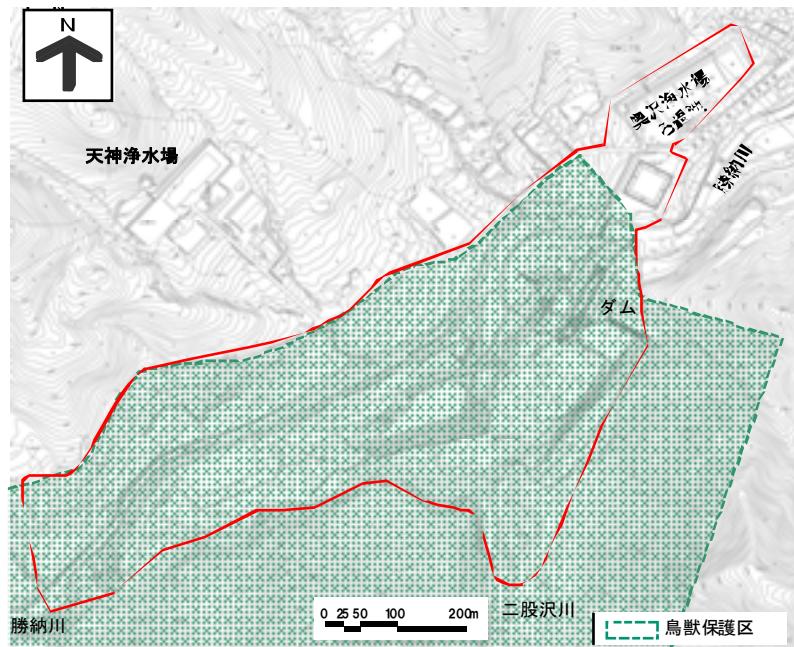
「奥沢水源地」は、良好な自然景観地として保護することが必要な地区として、自然景観保護地区¹に指定されています。



《自然景観保護地区》

③ 鳥獣保護

「奥沢水源地」は、野生の鳥獣の生息地として、鳥獣保護区²に指定されています。



《鳥獣保護区》

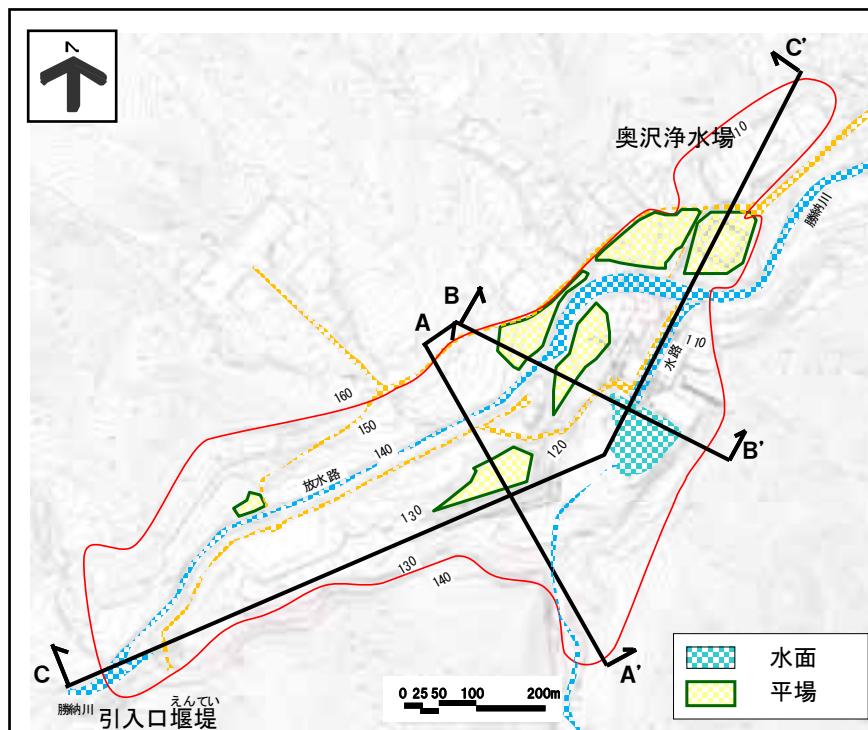
¹ 自然景観保護地区とは森林、草生地、山岳、丘陵、渓谷、湖沼、河川、海岸などの所在する地域のうち、良好な自然景観地として保護することが必要な地区です。

² 鳥獣保護区とは「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づいて指定された区域であり、原則として鳥獣の捕獲は禁止されています。

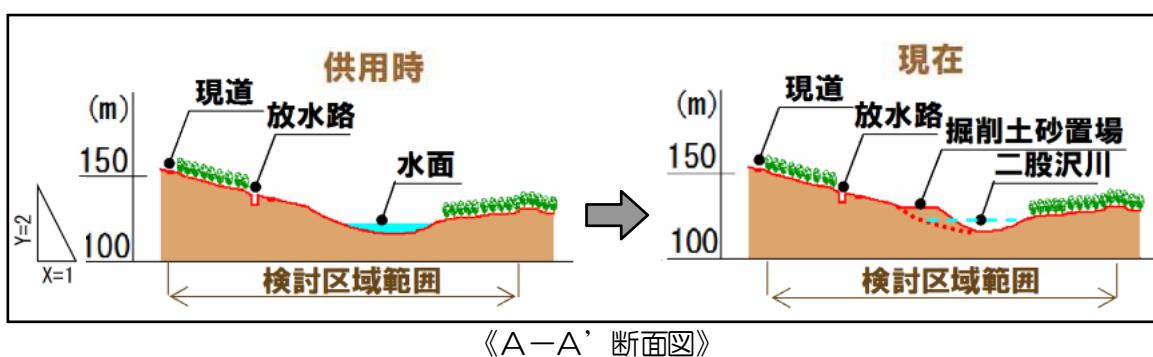
(2) 土地利用

① 地形

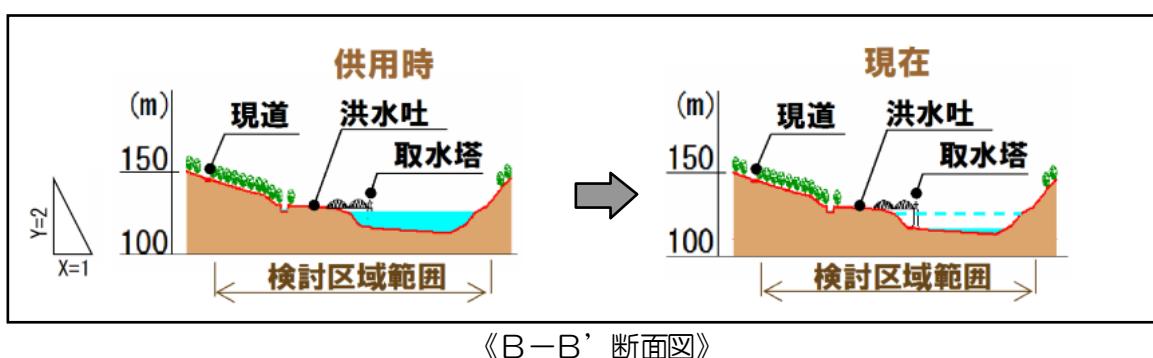
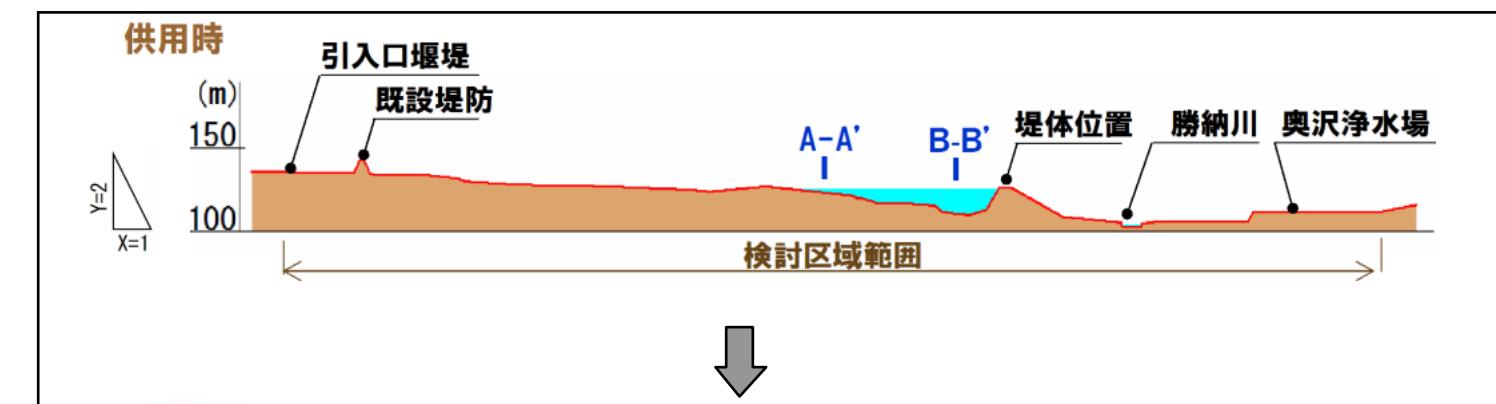
「奥沢水源地」は、起伏に富んでいるものの、ダム堤体を掘削した土砂を置いた場所などを活用することで、まとまった平坦地としての利用が可能となります。



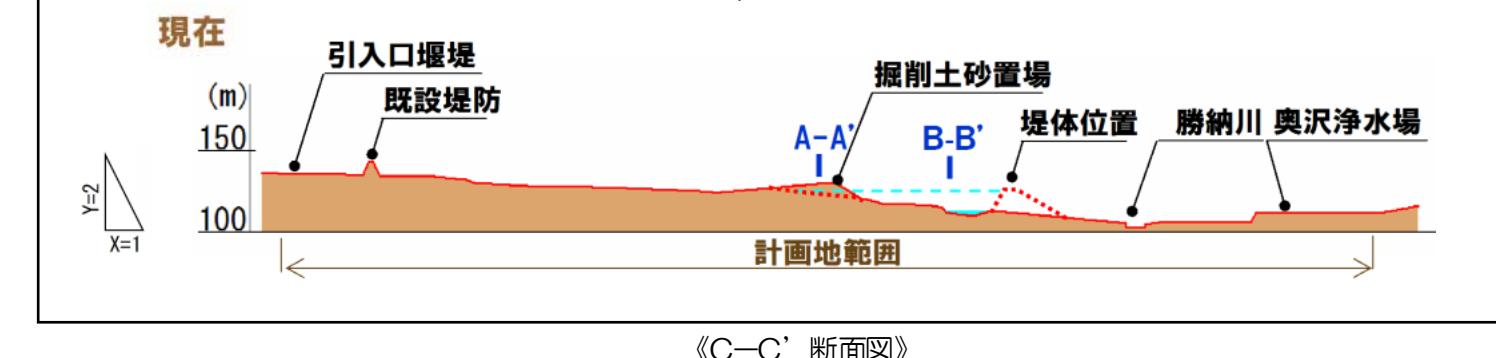
《現況地形図》



《A-A' 断面図》



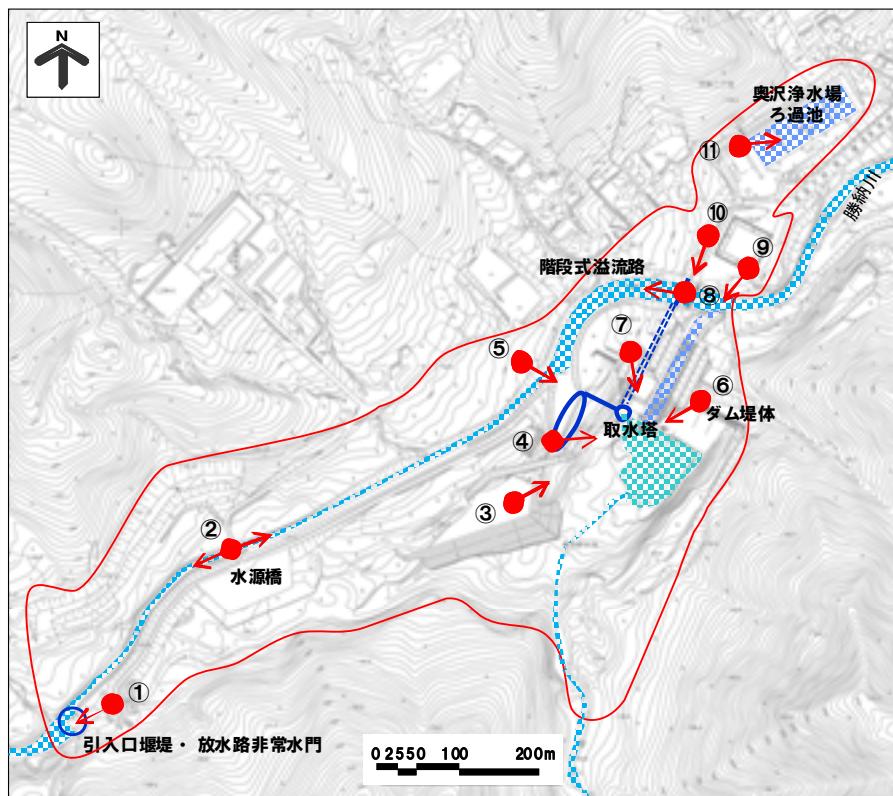
《B-B' 断面図》



《C-C' 断面図》

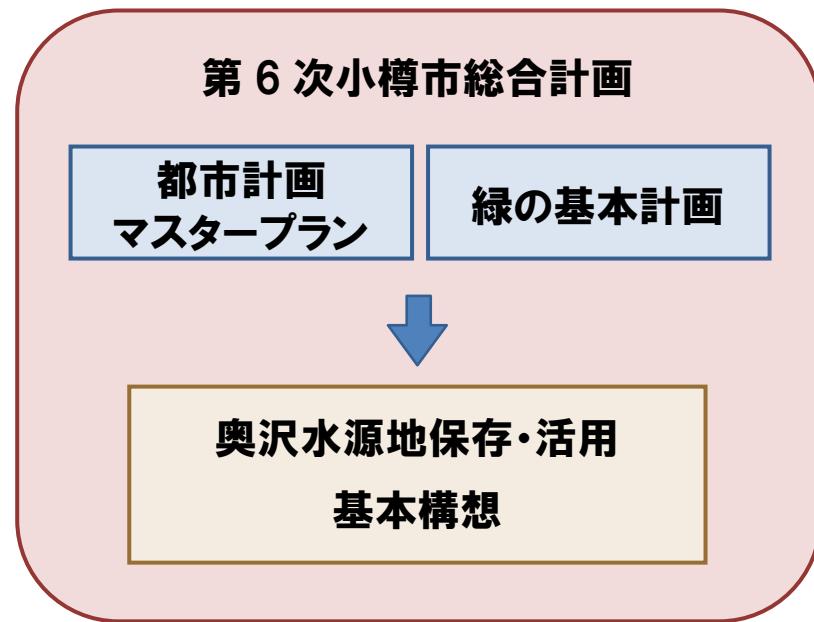
② 景観

「奥沢水源地」は、階段式溢流路や取水塔など創設水道施設としての歴史的資産や川や樹林などの自然景観を望めるビューポイントが多く点在します。



(3) 関連計画

「奥沢水源地」の保存・活用にあたり、「第6次小樽市総合計画」や、それに基づく「都市計画マスターplan」、「緑の基本計画」での位置づけ及び「都市計画法」や「北海道新幹線 新小樽（仮称）駅周辺整備構想」などの計画を踏まえて検討します。



《関連計画の体系》

① 第6次小樽市総合計画

○ 計画期間：平成21年度～平成30年度

○ 将来の都市像

「歴史と文化が息づく 健康、にぎわい、協働のまち」

○ まちづくり5つのテーマ

1. 心豊かに学び、地域文化をはぐくむまち 〈生涯学習〉
2. ともに支え合い、安心して健やかに暮らせるまち 〈市民福祉〉
3. 安全で快適な住みよいまち 〈生活基盤〉
4. 人・もの・情報が交流する活力あるにぎわいのまち 〈産業振興〉
5. 自然とまちなみが調和し、環境にやさしいまち 〈環境保全〉

② 都市計画マスターplan

○ 計画期間：～2010年代後半

○ 将来の都市像

「未来と歴史が調和した 安心、快適、躍動のまち」

○ まちづくりの3つの基本方針

1. 自然を大切にし、歴史を育むまち 〈環境と調和する都市をめざして〉
2. 活気あるまち 〈活気ある産業・交流都市をめざして〉
3. 安心して快適に暮らせるまち 〈安全で快適な都市をめざして〉

「奥沢水源地」は、拠点となる公園緑地を検討すると位置づけられています。



《都市計画マスターplan・南小樽地域》

③ 緑の基本計画

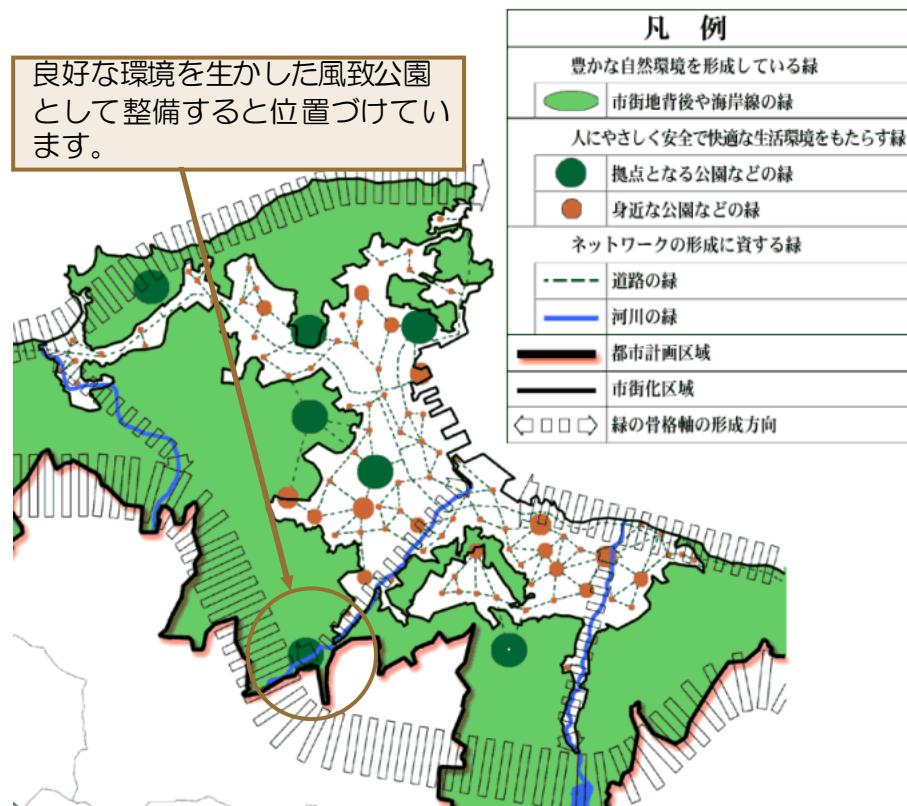
○計画期間：平成 10 年度～平成 32 年度

○基本理念

「市民と育む みどりあふれる、ゆとりあるまち小樽」

○緑の将来像

1. 人と自然が共生するまち
2. みどりが広がる安心・快適なまち
3. みどりを通して市民どうしがふれあえるまち



《緑の基本計画・緑の将来像》

※風致公園：良好な水辺地、樹林地の自然環境が残されている土地や、歴史的に意義深い土地などを一体として取り込んだ公園

④ 都市計画法

「奥沢水源地」は、市街化調整区域に指定されており、計画的な都市づくりや自然環境保護の観点から、原則として建物を建てることを制限しています。



《都市計画区域としての位置付け》

⑤ 北海道新幹線 新小樽(仮称)駅周辺整備構想

「奥沢水源地」の北側に、北海道新幹線駅が設置予定となっています。



注：方位は、図面下側が北になります。 出典：北海道新幹線 新小樽（仮称）駅周辺整備構想

《新小樽（仮称）駅周辺土地利用ゾーニング》

2. 奥沢水源地 保存・活用の課題

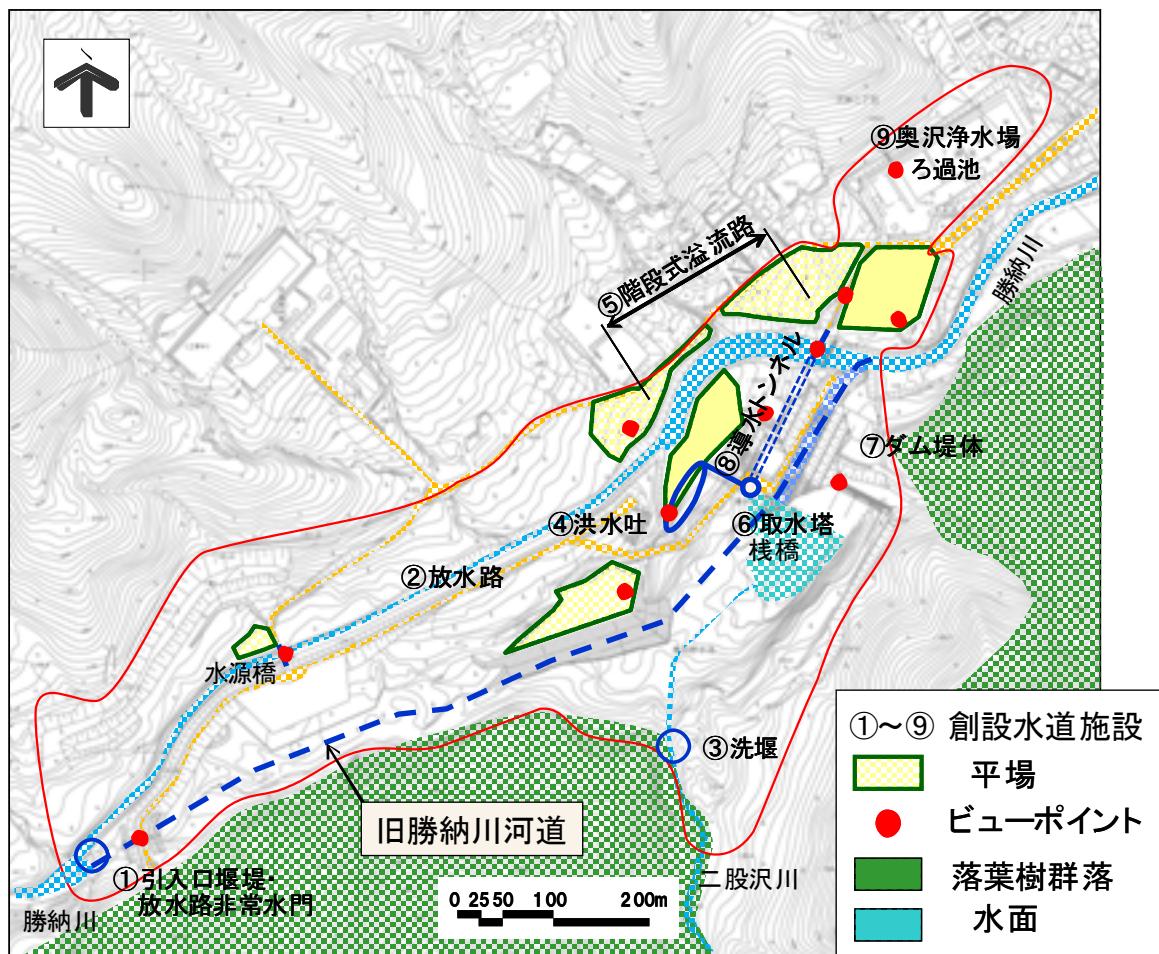
前項で整理した現況特性と、検討委員会で出された意見を踏まえて「奥沢水源地」保存・活用の課題を抽出します。

(1) 現況特性

「1. 奥沢水源地の現況」で整理した自然環境、土地利用、関連計画で確認された結果から、「奥沢水源地」には保存・活用に対し、以下の特性が導かれます。

現況特性

- 検討区域の北東部には、歴史的資産が集積しています。
- 検討区域内には、昔から使われている広場やダム堤体を掘削した土砂の置き場など、人が集まることが可能な平場が点在しています。
- 歴史的資産や自然景観を眺めるビューポイントが点在しています。
- 旧勝納川をはさみ、南側にはエゾイタヤなどの落葉樹林が群落しています。



《現況特性図》

(2) 検討委員会意見

「奥沢水源地 保存・活用検討委員会」では、以下のような意見がありました。

主な意見

①水源地の現状について

- 水道水ができる仕組みがここで分かり、価値があると思う。
- 自然景観が素晴らしい。
- 大正時代に造ったダムというよりは、貯水池の美しさ、水の音、水の流れなど、そこで水と親しみだ記憶がずっと残っている。
- 炊事遠足で利用したり、階段式^{いづりゅうろ}溢流路の下で泳いだ記憶があり、懐かしさを感じるとともに身近な存在であった。

②水源地の課題について

- ダムの堤体をV字状に掘削し、水路を設置したことでの大雨等に対する下流域の安全が確保されたことを明記した方がよい。
- これまで水道施設として運営してきたが、今後、公園や交流の場として使っていく時に、河川等の安全対策も必要である。
- 人の利用を考慮すると、安全、安心な場としなければならない。
- 奥沢水源地の水道施設が、歴史的にも重要で価値がある資産だということを明確にしたい。
- 歴史的な価値のある取水塔などは、安全性を考えて残せば、自然と調和した施設になると思う。
- 水と関わった記憶を、どこまで、この整備の中で生かしていくかが大事なことだと感じる。
- 水源地に残っている施設をうまく利用し、水と関われる場所になってほしいと感じる。
- 古い水道施設をただ残すのではなく、何か工夫が必要である。
- 水の有難さを感じ、自然と調和させることが大事である。
- 水と触れ合える場としてほしい。
- 普通の公園ではなく、あえて、「水」、「水道施設」にこだわったほうがよい。
- 今後、人を近づける際には、鳥獣保護区など、自然とどのように調和させていくかを考えなければならない。
- 市民の交流の場として残していくと思う。
- 町内の人たちの気持ちを大事にしないと、地域に根ざした施設にならないので、奥沢で育った人たちの意見を生かした方がいい。

③水源地の活用等について

- 奥沢水源地の全容が学べる資料館のようなものがあるとよい。
- 博物館とのタイアップやスマートフォン等を利用して、施設の解説が表示される仕組みが考えられる。
- 施設の説明には、現地に掲示板や模型を設置するなど、水のできる仕組みをイメージできるような工夫が必要である。
- 現地の案内について、例えば資材庫を使用できるのであれば、壁面にパネルなどを展示するという方法もある。
- 子どもたちと一緒に森づくりができる場所になると思う。
- 森があるので、ウォーキングの場となる。

- 水がつくられる仕組みや森から酸素がつくられているということを、環境教育の中で子どもたちに伝えたい。
- 子どもたちが集まつくる、市民が寄りやすくなるような工夫が必要である。
- 散策路については、アスファルトで舗装するのではなく、ウッドチップを敷くなど、可能な限り自然に近い形で、安全な散策路を検討してほしい。
- ピクニックは、持ってきたお弁当を食べるというイメージが強いが、水と親しむという点では、子どもの頃に体験した炊事遠足ができたらいと思う。
- 炊事遠足などを行つた市民の想い出の場所であるので、管理は難しいと思うが、火を使った炊事等ができる場所があればよい。
- トイレは、水洗トイレの整備と整備後の管理が重要である。
- 駐車場や資材庫については、木で隠すなどの工夫が必要である。
- 施設の維持管理に要する費用が大きくならないようにすることが大事である。
- 維持管理については、汚れていれば人の足も遠のくので、短期、中期で予算を確保して運営してほしい。
- 奥沢水源地における今後の計画や整備については、水道局が関係部局と調整して、今回の基本構想をうまく引き継いでほしい。

(3) 保存・活用の課題

「奥沢水源地」の歴史的資産の保存、ならびに周辺自然景観、環境を含めた活用に向けて、前述の「奥沢水源地」の現況、検討委員会での意見内容から、以下のように課題を抽出しました。

①歴史的資産をどのように保存・活用するか

課題 1 創設水道施設であったことを後世に伝承すること

課題 2 貯水池に水が満たされていた頃の面影を残すこと

②自然景観をどのように保存・活用するか

課題 1 自然景観を生かした利用のあり方を創出すること

課題 2 歴史的資産と自然景観の調和を演出すること

③市民の憩いの場をどのように創出するか

課題 1 来訪者が安心して利用できる場を創出すること

課題 2 公園緑地としての位置づけを踏まえた利用形態とすること

第Ⅳ章 奥沢水源地 保存・活用の基本構想

1. 基本テーマ

「奥沢水源地」の現況及び課題を踏まえ、「奥沢水源地」の歴史的資産を最大限に活用するとともに、周辺の自然景観、環境との調和を目的に、「奥沢水源地」の保存・活用の基本テーマを次のように定めます。

・基本テーマ

歴史と自然の調和による 市民が憩える親水空間の創出

～先人の知恵に学び、小樽の水の歴史を伝承します～

奥沢水源地は、明治、大正時代の土木技術を結集し、北海道で最初の水道専用ダムを持つ小樽水道のはじまりとなる施設（創設水道施設）です。

奥沢水源地内の水道施設は、取水から浄水までの水道水を作るしくみが創設当時の姿で残り、約100年にわたって生活、衛生、防災、経済の分野で小樽市の発展を支えてきました。

また、奥沢水源地が織りなす風景は、創設当時の小樽の原風景を残し、階段式溢流路の「水すだれ」や四季折々の景色などが市民に親しまれてきました。

奥沢水源地の保存・活用では、先人たちが遺した歴史的資産と良好な自然景観を調和させ、市民とともに後世に伝承していきます。

2. 基本方針

基本テーマである「歴史と自然の調和による市民が憩える親水空間の創出」を実現するため、歴史的価値と自然景観の調和を方針の核にして、利用者が「奥沢水源地」で水と親しみながら憩える空間となるよう、以下の3つを基本方針とします。

方針 1 歴史的資産を生かして、水道水を作るしくみを伝える場とします

- 歴史的価値のある水道施設を活用し、「水道水を作るしくみ」を広く市民に伝えます
- 明治、大正時代の土木技術が結集した水道施設を後世に伝える場とします
- 水面の痕跡を活用し、「水の面影」をイメージとして演出します

方針 2 自然景観を生かして、風景を楽しむ場とします

- 水すだれの景色など、自然景観をゆったりと楽しむ場とします
- 歴史的資産と自然景観が調和した心に残るような風景を創出し、四季が織りなす彩りを楽しむ場とします
- 森や水にふれることで自然との共生を学ぶなど、環境教育の場として活用します

方針 3 水と親しむ市民の憩いの場とします

- 来訪者が安心して安全に散策できる公園緑地とします
- 川の流れる水の音が聞こえるなど、周囲の自然と調和させながら、安らぎ憩うことのできる親水空間とします

3. 機能と活動メニュー

「奥沢水源地」へ導入する新たな機能として「学習」、「憩い」、「交流」、「周遊」、「保全」の5つを設定します。また、それぞれの活動メニューは、以下のように考えています。

学習：水づくりの歴史、自然環境との共生 など

憩い：くつろぐ、風景、花見、紅葉 など

交流：水あそび、ピクニック、森あそび など

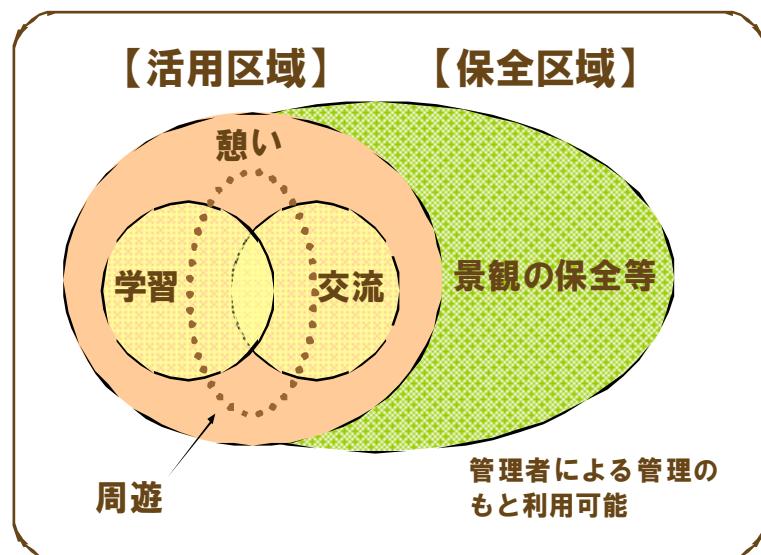
周遊：散策、ノルディックウォーキング、ジョギング など

保全：景観維持、水道施設として利用 など

4. ゾーニング

(1) ゾーニングの考え方

「奥沢水源地」の特性を踏まえ、必要となる機能をモデル化すると、人の立ち入りを前提とした「活用区域」と自然景観の保全等を目的として立ち入りに制限を設ける「保全区域」に分けられます。



《奥沢水源地のゾーニングイメージ》

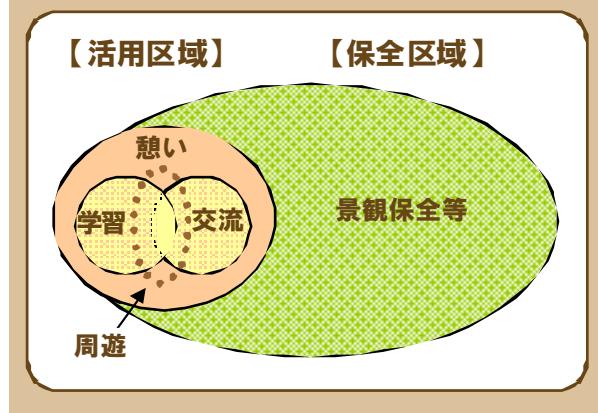
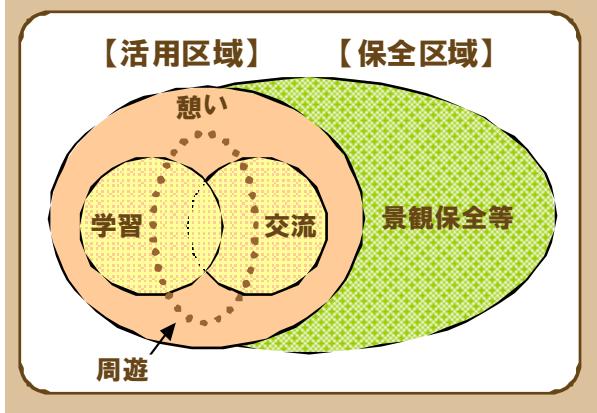
基本テーマの「歴史と自然の調和による市民が憩える親水空間の創出」を実現するためにゾーニングを定めます。なお、市民への早期供用を目指し、短期計画を設定します。

基本構想(中・長期計画)

- 水源地内の歴史的資産と自然景観、環境との調和を図りながら、安全に活用できるゾーニング設定とします。

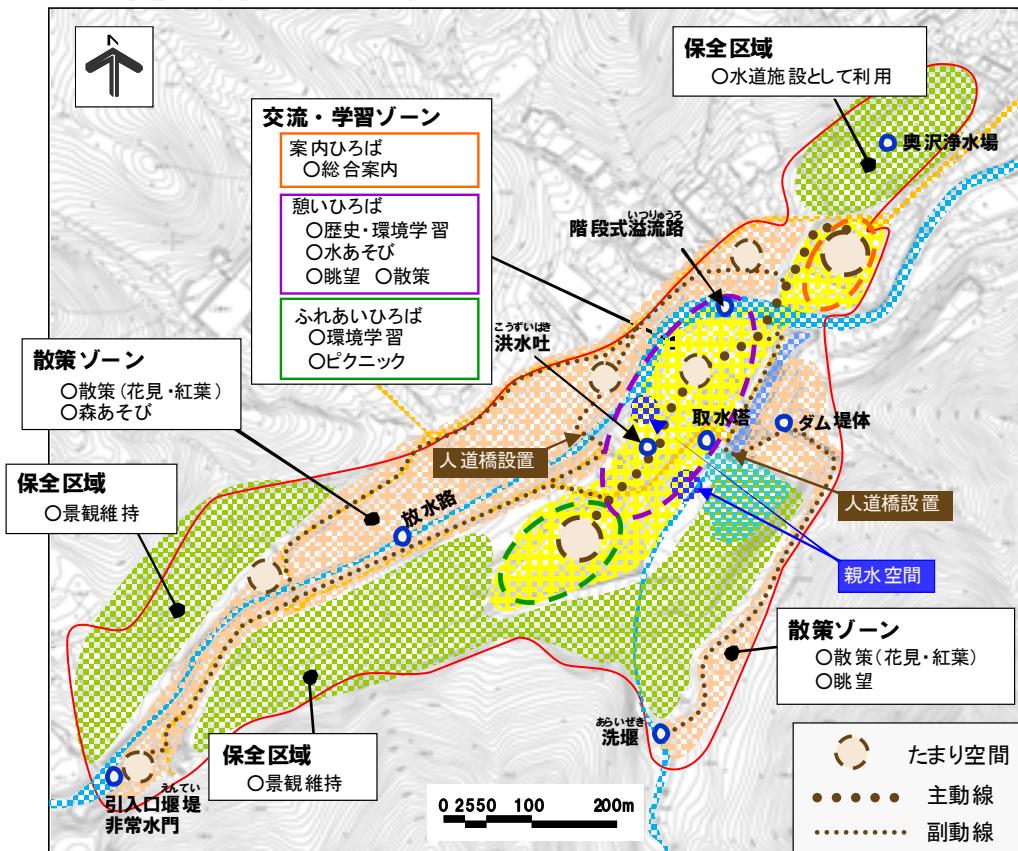
短期計画

- 既存の施設を最大限に生かし、市民への早期供用を目指したゾーニング設定とします。

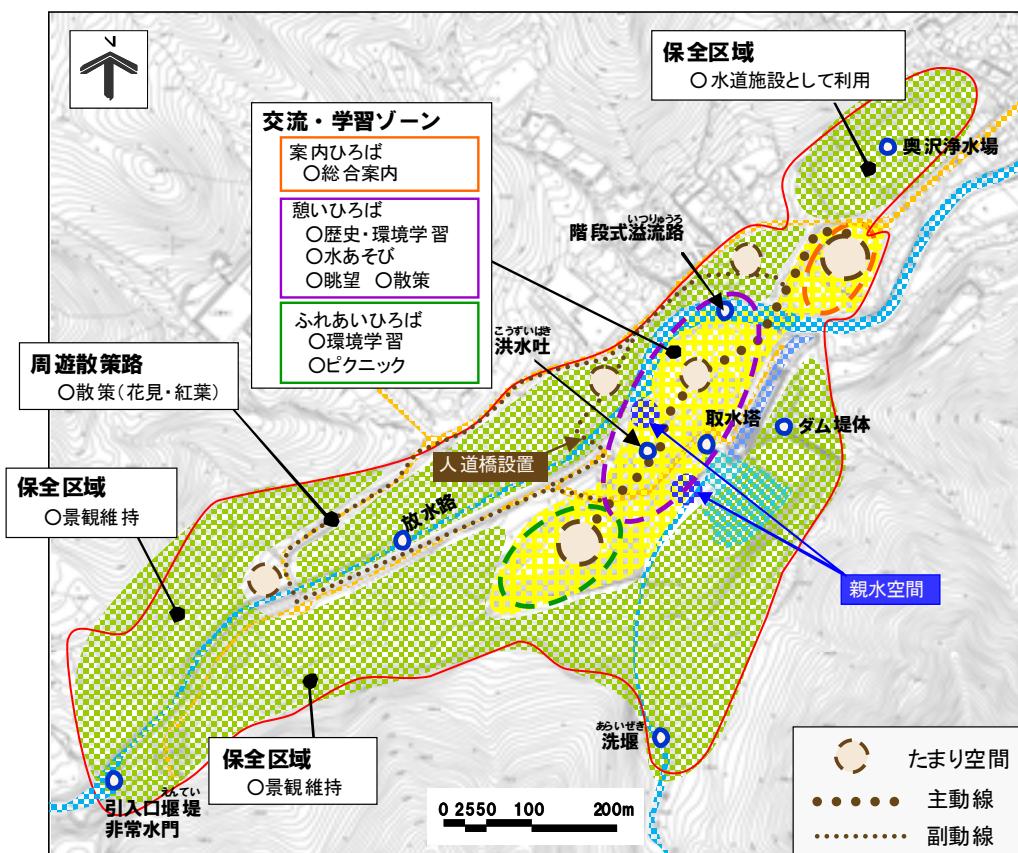


(2) ゾーニング

■基本構想(中・長期計画)



■短期計画



5. 主な活動メニューの方向性

基本テーマである「歴史と自然の調和による市民が憩える親水空間の創出」の実現を目指した主な活動メニューの考え方を次に整理します。

「奥沢水源地」で保存・活用を進めていくうえでは、基本方針で示されている“歴史的資産を生かして、水道水を作るしくみを伝える場” “自然景観を生かして、風景を楽しむ場” “水と親しむ市民の憩いの場”を踏まえた活動メニューとすることが重要になります。この3つの方針は、それぞれ独立しても基本テーマの実現に寄与しますが、活動メニューにより導入される機能（学習、憩い、交流、周遊、保全）をつなぎ合わせることで、より魅力的な保存・活用が可能となります。

① 総合案内

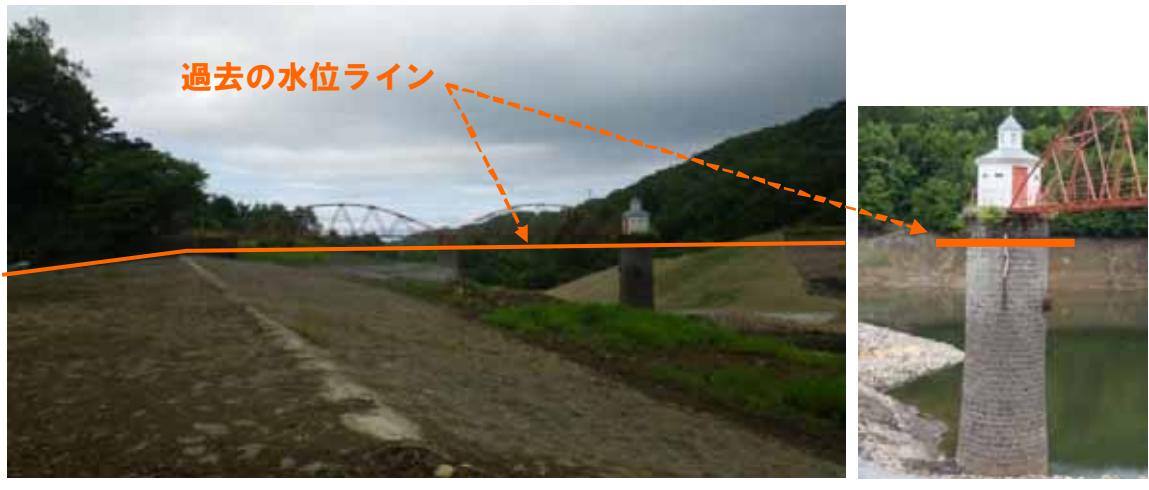
水源地の表玄関として、訪れる人に水道施設の歴史などを、模型、パネルや博物館との連携などにより情報提供をします。



《総合案内板のイメージ》

② 歴史学習

小樽水道のはじまりとなる施設（創設水道施設）を安全に見学するとともに、案内板やIT技術などを利用して、散策や休憩をしながら水道の歴史を学べる場とします。



《水の面影イメージ》



《ガラス案内板を活用した面影情報（宮城県大崎市）》



《スマートフォンの利用イメージ》

景色など、特定の場所でカメラをかざすと周辺情報や写真が表示

③ 環境学習

市民の手で木、森、花を育て、水辺の環境に触れるなど、自然の大切さ、自然との共生を学べる場とします。



《植樹のイメージ》

④ 水あそび

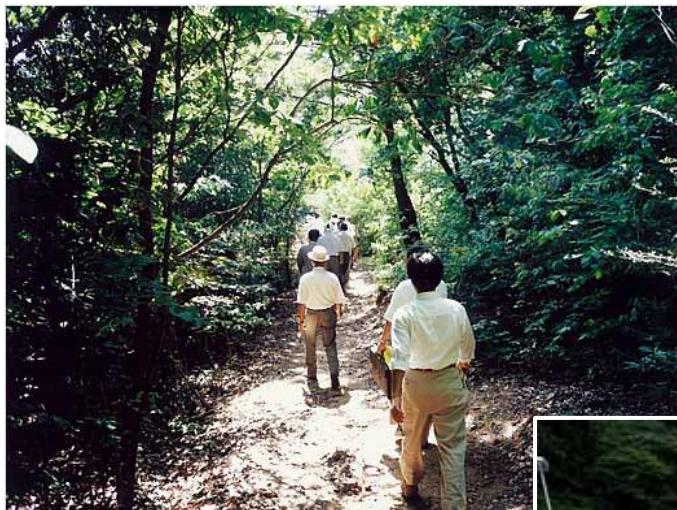
地形を生かした水辺を残し、子供たちが安全に水と親しむ場とします。



《親水空間のイメージ》

⑤ 散策

水すだれの景色や桜、紅葉などの水源地の風景を楽しみ、こもれびを浴びながら散策を楽しむ場とします。



《散策路のイメージ》



《人道橋のイメージ》



《たまり空間の休憩施設のイメージ》



《たまり空間のトイレと水飲み施設のイメージ》

⑥ 眺望

「奥沢水源地」の旧貯水池が一望できるダム堤体の上などから、ランドマークとなる取水塔とともに山々の移り変わる四季の風景を楽しむ場とします。



《堤体からの眺めと案内板のイメージ》

⑦ ピクニック

豊かな自然の中で、家族や仲間たちと食事などを楽しみながらゆっくりとすごす場とします。



《芝生広場のイメージ（神戸市高塚公園）》

⑧ 森あそび

森の中で木のぬくもりを感じながら、どんぐりひろいや虫とりなどを楽しめる場とします。



《森あそびのイメージ》

⑨ 景観維持

奥沢の景観を後世に伝えるため、可能な限り手を加えない形で自然を保全します。



《水源地の風景》

6. 保存・活用のイメージ図

